

## 会議名 第19回豊島区基本構想審議会

詳細 - 企画課 電話03 - 3981 - 4204

附属機関又は 会議体の名称	第19回豊島区基本構想審議会	
事務局（担当課）	企画課	
開催日時	平成17年6月16日（木）18：30～20：30	
開催場所	議員協議会室	
出席者	委員	森田 朗（東京大学大学院院長）金井利之（東京大学助教授）渋谷秀樹（立教大学教授）坂本和彦（東京音楽大学講師）宮崎牧子（大正大学助教授）四阿知子（一般公募）伊藤榮洪（教師）粕谷一稀（評論家）高橋明宏（一般公募）三井菜摘（一般公募）本橋弘隆（区議会議員）木下 広（区議会議員）小林俊史（区議会議員）小林ひろみ（区議会議員）吉田 敬（区議会議員）水島正彦（助役）今村勝行（収入役）日高芳一（教育長）以上出席者18名（敬称略） 欠席者2名
	幹事	政策経営部企画課長、同財政課長、同行政経営課長、同広報課長 同施設再構築・活用担当課長
	その他	政策経営部長、総務部長、区民部長、商工部長、清掃環境部長、健康担当部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	案件 1．開会 2．区長挨拶 3．新委員ご紹介 4．議事 （1）新たな基本計画の策定方針について （2）計画事業の選定について （3）その他	

1. 開会

事務局： 定刻となりましたので、只今より第 19 回豊島区基本構想審議会を開会いたします。まず、始めに高野区長よりご挨拶を申し上げます

2. 区長挨拶

区長： 挨拶

3. 議事

- (1) 新たな基本計画の策定方針について
- (2) 計画事業の選定について
- (3) その他

森田会長： それでは、第 19 回の基本構想審議会を開催いたします。  
皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、議事次第に従いまして、進めさせていただきます。最初に、事務局より、委員の出欠状況、新委員のご紹介、資料の確認につきまして、ご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、新委員といたしまして、お二人の方をご紹介させていただきます。まず区議会議員からの委員といたしまして、P 議員でございます。P 委員は、所用のため遅れてご出席されますので、後ほど改めてご紹介させていただきます。続きまして、区職員からの委員といたしまして、S 教育長でございます。次に、本日のご出欠状況ですが、B 委員、E 委員がご欠席、J 委員が遅れてご出席されるとのご連絡がはっております。次に、資料のご確認をさせていただきます。なお、資料につきましては、事前にお送りするお約束となっておりますが、当日配付となりましたことを改めてお詫び申し上げます。

森田会長： ありがとうございます。区の理事者のご紹介はございますでしょうか。

事務局： それでは、人事異動により変更がございました理事者のご紹介をさせていただきます。子ども家庭部長の横田でございます。健康担当部長の山中でございます。池袋保健所長の永井でございます。監査委員事務局長の渡邊でございます。財政課長の吉川でございます。広報課長の鈴木でございます。施設・再構築担当課長の佐藤でございます。申し遅れましたが、私この度、4 月の人事異動によりまして、基本計画審議会の事務局を担当することとなりました政策経営部企画課長の齊藤でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

森田会長： それでは、審議にはいりたいと思います。  
本日は、次第にございますように、二つの議事がございます。一つ目が、「新

たな基本計画の策定方針について」、二つ目が「計画事業の選定について」でございます。それでは、一つ目の議事であります「新たな基本計画の策定方針について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： (資料 19-1 により資料説明)

森田会長： 事務局の説明についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○委員： 基本計画を具体化する実施計画として行財政改革プランを位置付けるとの説明がありました。行革プランは、削るというものになりがちだが、新しいものもあるとの説明であったが、少なくとも「2004」では、相当削っています。4月からは生活保護のお風呂券や、障害者のタクシー券が削られ、私たちの実施したアンケートでは何とかしてほしいと声を聞いています。ここに書いてある行財政改革プランは、例えば「2004」は、今年も将来5年を含めた内容となっているが、これを基に実施計画としていくのか、これとは別に本日の選定小委員会案を基に新たに作っていくのか。考え方を示してほしい。

事務局： 基本計画に掲げている施策の方向の実現に向けまして、新たなニーズに添えていくという意味では、区が実施してきた様々な施策については、効率化、運営主体の民営化等様々な改革を行っていく必要があると考えております。サービスを切るだけが改革ではなく、地域の中で多様な主体がサービスを担い合うことを含めて改革であると考えております。改革を進める中で生み出された財源を新たな事業に投じていくことができるという考え方があります。基本計画は、5年を単位に前期、後期としており、5年の中で毎年、改革と新たな事業の展開の両面を記述していくこととなりますが、本日説明する計画事業についても、改革プランの中で進捗について管理していくという考え方でございます。

○委員： 簡単にいうと、行財政改革プランは、改めて新しく作っていくものですか。

事務局： 原則として新しく作っていくものという考えであります。昨年度は、基本計画がなかったので、区が単独でプランを作成いたしました。今年度は、基本計画と改革プランを同時併行で作ることになるので、基本計画の審議を受けて、改革プランを作っていくことになると思う。したがって、スタイルも含めて新しく変わっていく点はあるかと思います。

○委員： 前の議論の中で、新基本計画の構成案が示されたが、これは変わらないのですか。

事務局： 資料 19-3 に改めて体系をつけているが、基本的な体系には変わらないと考えています。ただし、「すべての体系に共通する指針」の部分につきましては、基本方針として、少しリニューアルして最初の方に持っていきたいと

考えています。

○委員： 具体的に計画事業の問題をやってみないと、この構成がいいのかどうか分からないが、説明を受けて、こういう形でやることについては、理解しました。

森田会長： ただいまご説明を受けた「新たな基本計画の策定方針について」は、基本的にこれまでの方針を踏まえて、再度確認するという趣旨だと思います。若干時間が経っているので、事情の変化が少し反映されているようだが、後ほど変更部分について説明はあると思います。よろしいでしょうか。それでは一つ目の「新たな基本計画の策定方針について」は、ご了承いただいたことといたします。

引き続き、次に二つ目の議題であります「計画事業の選定について」の審議にはいりたいと思います。前回の12月の審議会におきましては、豊島区の厳しい財政状況を十分理解した上で、計画事業の優先順位をつけて選定することが必要であるとの結論となりました。具体的な作業を進めるにあたりましては、学識経験者から金井委員と渋谷委員に参加頂き、区民委員の皆さんによる小委員会を設置し、そこで原案を作成していただき、それをもって審議会で審議するという仕組みまでご了解いただいたと理解しています。したがって、これを受けまして、この間、選定小委員会が検討していただいた結果報告につきまして、審議を行ってまいりたいと思います。それでは、まず小委員会の委員長であります金井委員からご報告していただきたいと思います。金井委員よろしく願いいたします。

金井委員： 選定小委員会は、全体会からご下命を受けまして、優先順位をつけていくという意味で、計画事業の選定というミッションを与えられたと考えております。選定小委員会の中間報告として、本日、全体会にご報告させていただければと思います。資料19-4をごらんいただきたいが、このようなメンバーで行って来ました。当初、委員長、副委員長を置かないで、私と渋谷先生が共同議長的な進行役であったが、作業を進める上で責任者として私が委員長を仰せつかりました。実質的には、区民委員のご意見を中心に進めてきました。実際の作業は大変難しかったです。3月から5月にかけて、基本的な方針を事務局にお願いしまして、5月の半ばにまとまって、その後1週間に1回のペースで議論をして本日に至ったというのが審議の基本的な経過である。資料19-2をご覧いただきたいのですが、作業を進める上では、大まかな方針を立てて、性格の違う事業を分けていき、本日はそのうち既存重要事業に当たるものについて優先順位をつける努力してきたということである。本日は既存重要事業を検討し、大体3ランクに分け、25%、25%、50%を一つの目安として、作業を進めるお願いをして、庁内調整をしてい

ただき、小委員会で議論してきました。大まかな説明は以上で、細かい説明について事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料 19-2 について説明)

森田会長： 小委員会の皆様にはご苦勞おかけしたと思いますが、委員の皆様何か補足することはありますでしょうか。

金井委員： 紛らわしいので、資料 19-2 の 2 頁目の 2.(3) の「A・B・C・D・E」と、(4) の「A A・A」とは、同じ A となっているが、意味が違い、別物であることを補足させていただきます。もう一点、小委員会からの提案として、全体会にお諮りして検討してもらいたいものとして、A A・A のメリハリをつける作業は、既存の枠の中で、すべての分野に一律にメリハリをつける作業であるが、少し問題があるので、施策間でも濃淡があった方がよいのではないかという趣旨で提案 3.(2) について、お諮りした次第です。もう一つの計画体系の修正 3.(1) については、しなければならないということではないが、個別の事業に当てはめていく作業や、部と課に当てはめていくという具体的な作業をしていくと、基本計画の樹形図の上からの流れと下からの流れで合わないのではないかという思いがするのでお諮りした趣旨であります。

事務局： 会長、ただいま、P 委員がおみえになりましたのでご紹介させていただきたいと思います。新たな審議会の委員としてご参画いただきます区議会議員の P 委員でございます。

森田会長： よろしくお願ひいたします。ただいまの中間報告によりますと、3 つのテーマがあると思われます。 は計画事業選定方針と選定方法、 は既存重要事業の選定結果、 は、今後の計画事業選定に向けた課題のついで提案であります。本日ご報告いただいた「既存重要事業の選定結果」につきましては、中間報告でございますので、引き続き、選定小委員会で検討していただくこととなりますが、ご意見・ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。また、資料がタイトなものであるので、後ほど、事務局までご連絡いただければと存じます

N 委員： 資料 19-3 の読み方を説明してほしい。

事務局： 資料 19-3 は、23 の政策ごとにまとめています。例えば、3 頁の政策「地域福祉の推進」をご覧いただきたい。政策 1-1、施策の方向 4 つについては、審議会の議論をそのまま掲載したものである。事業・予算配分の状況欄では、「地域福祉の推進」に該当する 17 年度の計画事業が 41 あり、その予算が約 100 億であり、そのうち一般財源が 19 億円、残りは特定財源ということである。19 億円を 100% として、その 25% までを目安として選んでいったということである。全体事業数 41 の表に戻っていただきますと、投

資的経費は0、法定扶助費は2事業、扶助費区単独分は6事業、一般事業費は33事業となっている。この中で と を対象として、39事業を分母として選定に入ったということである。4頁の上の表でAA・A事業をどのように選んでいったかを表している。合計は39事業、そのうちAA事業は9事業、A事業は14事業として選んだわけである。その右側に予算額、事業費、一般財源とあり、一般財源の割合、39事業の事業費3億4千万円を分母とした場合の割合である。AA事業が17%、A事業が14%となっている。25%の枠からすれば、余裕があるということになるが、すべての事業を見渡したときに「地域福祉の推進」の中では、合わせて31%となったということである。AA事業、A事業の割合が各政策ごとに、ぶれがあり、元々事業数が少なく、一部の事業がウエイトを占めているものもあり、25%のルールを厳密に適用するには難しかった。4・5頁には選定した23事業を羅列しており、6頁にその他の事業、7頁は法定扶助費、8・9頁はAA事業、A事業の説明となっている。全体を見渡せるものとして、A3版の総括表をつけている。表中の 合計欄の531事業がすべての対象事業であり、AAが111事業24%、Aは90事業で24%でとなっております。以上でございます。

○委員： 25、25、50%の基準についてであるが、例えば「すべての人が地域で共に生きていけるまち」、「子どもを共に育むまち」ごとに25、25、50%の選定しているのか。

金井委員 具体的に目安を決めても難しいので、必ずしもこの単位で25、25、50とするわけではなく、作業する上で取り合えずの仕分けをしてみたということである。ただ、個別のご意見もあると思うので活発な議論をいただければと思う。

○委員： ご説明はなるほどと思う。総額や事業数の違うので、それぞれの政策の中で一律に分けるのはおかしいと思う。選定の25、25、50%に区分した目安にした基準の考え方について教えていただきたい。

事務局： 数字が先にあるのではなく、あくまでも重要な事業を選ぶ際の目安として設定したとご理解いただきたい。25%の合理的な理由はないが、全体の半分、さらに半分という発想である。また場合によっては、今後AA、A事業を計画事業として位置付けるのか、AA事業のみを位置付けるのかということについて議論すべきかと思うので、議論のたたき台と設定したと理解していただきたい。

森田会長： A3の表の「すべての人が地域で共に生きていけるまち」、「子どもを共に育むまち」の 、 比率をみると、バラツキがある。合計欄では24%、24%、計48%となっているが、各政策をみると、AA、Aランクについては、内容により判断されたと理解できるのではないかと思う。そういう意味では、

最初から 25、25 ではなく、結果的に 25、25、50 に落ち着いたという理解だと思えます。

事務局： 補足として、AA事業の割合の高いものの例をご説明したい。81 頁の政策「男女共同参画社会の実現」は、事業数が少なく 6 事業しかなく、6 事業をどのように割り振るかということになる。82・83 頁を見ていただくと 82 頁後段が 3 つの事業が選んだものであり、83 頁がその他事業となっている。3 つの事業は、いずれも男女平等推進センターの施設の関係でどれをとっても重要でないという議論をしにくいものである。このように事業数の少ないものについては、偏ってしまう傾向がある。結果的には、AA事業・A事業 86%を選ばざるを得なかったが、25%の目安を超えてはいるが妥当性はあると考えたいと思っています。

O委員： 結果的にこれが、どのように計画に反映されるのか。AA・A事業は優先的にやるものであれば、その他事業が具体的にどういう位置付けになるのか。例えば、「苦情処理機関の運営」は、今回条例を作って初めて行うものである。苦情がなければいいことであるし、必要になればつけていくことになるわけであるが、ここに位置付けられたということは具体的にどうなるのかを教えてください。

事務局： 基本的にAA・A事業については、基本計画の中で漫然と進めるのではなく、改革の方針を示した上で、執行管理して推進していくという意味である。その他事業については、必要のないというわけではない。また基本的には、行革を進める中でAA・A事業であろうとその他の事業であろうと等しく効率性、執行方法の見直しがすべて対象となるものと考えている。ただ、財源が苦しくなったときに、一定にプライオリティの違いはあろうかと思うが、基本的には、その他事業イコール行革というわけではありません。

O委員： いわんとすることはわかるが、ほとんど同じように聞こえる。AAも漫然と進めるのではなく、必要な見直しをしていくし、その他もお金がなくなれば、切ることになると聞こえる。そうだとするならば、苦情処理だとか、推進会議の運営は、これまで担ってきた重要性も役割もあるので切るのはいかがかと思えます。

金井委員 個別の見解は、個々の事業の位置付けについて議論を活発にさせていただくことが重要だと思う。例えば、苦情処理機関については、AA・Aがよいのではないかというようなご意見を賜れば、よりよい優先順位のつけ方になるのではないかと思う。AA・A、その他事業が、ただちに何かに直結するわけでもなく、かといって漫然とどれも同じであるわけでもない。最終的には毎年度の予算編成に影響あるでしょうし、実行計画に位置付けら

れる改革プランでも議論されるだろうと思うが、個別の議論に入る大前提として、大まかな方針を基本計画で示すことが事業区分の基本的な役割かと思う。したがって、個別の事業についてランクを変えていくことは、いろいろなご意見を賜りながらやるのはよろしいかと思う。ただ最終的にAAが100%となると意味がなくなるので、別途個別の意見を踏まえて、全体を見ていく作業も必要かと思うが、基本的には個別の事業がこれでいいのかと考えていく必要があると思います。

森田会長

優先順位をつける選定作業は、それぞれについての評価についてご意見はあるかと思うが、ある部分の優先順位を上げると、ほかの部分を下げるということにしないと優先順位にならないわけですので、慎重にご審議された考え方が原案、中間報告として示されたということだと思う。それでは、「計画事業選定方針、選定方法」については、ご理解いただけたいということによろしいでしょうか。また具体的な「選定結果」につきまして、資料もタイトでありますので、この段階ですべてご了承いただけないと思いますが、こういう形で提出されたということについてご了承いただきたいと思います。3番目の「今後の計画事業選定に向けた課題」についてですが、作業量も多く、それぞれの評価をどうするかという難しい問題がある。小委員会が選定評価をする中で計画体系そのものの位置付けがよいか見直した方がよいという議論が出ているようである。AA・Aをつけるにあたり、政策体系、施策自体の配分の比率は動かしていないわけである。全体としてみた場合、類似性、位置付けを含めて、小委員会として見直した方がよいのではないかというご提案だと理解している。例示はあがっているが、このようにするというわけではなく、計画体系の一部修正と、政策、施策の体系の中で何を重点化するかということについて判定に含めたいとのご趣旨と理解している。このように検討課題として位置付けるということについては、いかがでしょうか。

O委員：

部会の議論の際、個々の検討を加えていくと、くくりの考え方も変わってくると発言させていただいていたので、この提案について賛成である。

森田会長

特にご意見もないようですのでご了承されたことといたします。最後に、その他の審議事項につきまして、何かございますでしょうか。

事務局：

参考資料の「協働まちづくりに関する区民意識調査報告書」のについてご説明させていただきたい。

(参考資料「協働まちづくり」について説明)

森田会長

優先順位をつけるという作業は大変難しい作業であるが、区民の意向がこのような形で反映されているのであれば、有力な資料として使えるのではないかと。また矛盾するような形での優先順位は問題があるのかもしれない。

それでは、次回の予定につきまして事務局よりご確認をお願いします。

事務局： 次回につきましては、7月20日で6時30分から同じ会場で開催いたします。

〇委員： 本日の資料についての意見は、いつまでにどこに出せばよろしいか。

事務局： 選定小委員会を7月20日の審議会の前に、7月8日、15日と2回開催いたしますので、できましたら7月8日までにご意見いただければ選定小委員会の議論に組み入れたいと思います。無理な場合は、15日まででも結構です。事務局あてにメール、電話等で連絡いただきたい。

森田会長 それでは、これもちまして本日の審議会を閉会といたします。

閉会

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議事 ( 1 ) 新たな基本計画の策定方針について、了承する。</li><li>( 2 ) 計画事業の選定について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画事業の選定方針、方法について、了承する。</li><li>・ 計画事業選定結果について、了承する。(引き続き計画事業選定小委員会における検討を踏まえ、全体会で審議する。)</li><li>・ 今後の計画事業選定に向けた課題について、了承する(引き続き計画事業選定小委員会における検討を踏まえ、全体会で審議する。)</li></ul></li><li>・ 開催日程 次回、7月20日。</li></ul>
提出された資料等	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>19-1 新たな基本計画の策定方針について</li><li>19-2 計画事業の選定について(中間報告)</li><li>19-3 計画事業選定資料(既存重要事業)</li><li>19-4 計画事業選定小委員会委員名簿・審議経過<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議会委員名簿</li><li>・ 席次表</li></ul></li></ul> <p>参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行財政改革プラン2004 平成17年2月</li><li>・ 協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書(平成17年6月)</li></ul>